

平成18年度第1回千葉市国民保護協議会 会議録

1 日時：平成18年4月26日(水)午前10時～午前11時6分

2 場所：千葉市役所本庁舎8階正庁

3 出席者

(会長) 鶴岡 啓一市長

(委員) (42人)

	所属	役職	氏名	備考
国	関東地方整備局	千葉国道事務所管理第二課専門職	高橋 明	代理出席
	第三管区海上保安本部	千葉海上保安部長	吉田 恵一	
	陸上自衛隊	高射学校長	武田 正徳	
県	千葉県	危機管理監	木村 正利	
	千葉県水道局	千葉水道事務所技術次長	幡谷 繁	代理出席
	千葉県警察	千葉市警察部長	河西 喜充	
市	千葉市	助役	小島 一彦	
		助役	林 孝二郎	
		収入役	星野 忠雄	
		教育長	飯森 幸弘	
		消防長	須田 和宏	
		総務局長	藤代 謙二	
		市民局長	太田 博	
		保健福祉局長	古川 光一	
		都市局長	峯 和夫	
		建設局長	初芝 久夫	
		水道局長	宮下 公夫	
指定公共機関 指定地方公共機関	独立行政法人放射線医学総合研究所	放射線防護・安全部長	吉田 敏雄	代理出席
	日本赤十字社	千葉県支部事務局長	菅谷 巖	
	日本放送協会	千葉放送局長	遠藤 雅敏	
	東日本高速道路株式会社	関東支社千葉管理事務所工務担当課長	川俣 和久	代理出席
	成田国際空港株式会社	安全推進部担当部長	鈴木 勲	
	東日本電信電話株式会社	千葉支店災害対策室長	中村 忠夫	代理出席
	東京電力株式会社	千葉支社長	山崎 隆	
	東京瓦斯株式会社	千葉支店総務広報部長	加藤 利一	代理出席
	日本通運株式会社	千葉中央支店長	増田 隆司	
	東日本旅客鉄道株式会社	千葉駅長	宮内 正人	
	京成電鉄株式会社	京成千葉駅長	斎藤 一男	
	千葉都市モノレール株式会社	運輸部長	原 潔	
	社団法人千葉県トラック協会	専務理事	布川 清純	
	社団法人千葉県バス協会	事務局長	増田 清	代理出席
有識者等	国立大学法人千葉大学	法経学部教授	多賀谷 一照	
	社団法人千葉市医師会	事務局長	鈴木 州三	代理出席
	社団法人千葉市歯科医師会	副会長	金子 充人	
	社団法人千葉市薬剤師会	副会長	古山 陽一	
	千葉市消防団	団長	森谷 信成	
	千葉市町内自治会連絡協議会	会長	片桐 勲	
	千草台団地自治会自主防災対策本部	会長	渡辺 志げ子	
	千葉市民生委員児童委員協議会	会長	永田 利臣	
	千葉市老人福祉施設協議会	会長	石井 俊彦	
	千葉市社会福祉協議会	事務局長	依吉 猛彦	
千葉市女性団体連絡会	会長	中谷 きよ		

(事務局)

中村市民部長、冬室危機管理担当参事、幸島総合防災課長(資料説明)、椎名主幹(司会進行)、大堀課長補佐 ほか3名

4 議題

- (1) 会長の職務代理の指名について
- (2) 千葉市国民保護協議会運営要綱(案)について
- (3) 千葉市国民保護計画骨子(案)について
- (4) 今後のスケジュール(案)について
- (5) その他

5 議事の概要

- (1) 会長の職務代理の指名について
事務局から資料1により千葉市国民保護協議会の概要について説明があった。その後会長から、千葉市の助役を職務代理に指名し、第1順位を小島委員、第2順位を林委員とする旨の報告があった。
- (2) 千葉市国民保護協議会運営要綱(案)について
事務局から資料2について説明があり、原案どおり了承された。
- (3) 千葉市国民保護計画骨子(案)について
事務局から資料3、4-1及び4-2について説明があり、委員から何点か質問・意見が出された後、原案どおり承認された。
- (4) 今後のスケジュール(案)について
事務局から資料5について説明があり、原案どおり承認された。
- (5) その他
第2回協議会を7月下旬に予定している旨、事務局から報告があった。

6 発言要旨

【「議題(3)千葉市国民保護計画骨子(案)について」に関する事務局からの説明を受けた後の質疑】

武田正徳委員:千葉市国民保護計画作成の基本的考え方(資料4-1)方針1の中にある「武力攻撃事態等8類型」とは何か。

事務局:武力攻撃事態の4類型「地上部隊が上陸する攻撃」、「航空機による攻撃」、「弾道ミサイルによる攻撃」、「ゲリラ・特殊部隊による攻撃」及び緊急処理事態の4類型「危険性を内在する施設等に対する攻撃が行われる事態」、「多数の人が集合する施設及び大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態」、「多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態」、「爆破の手段として交通機関を用いた攻撃が行われる事態」を指す。

多賀谷一照委員:都市部における計画作成ということで、幾つか感じたことを述べます。

1つ目として、国は防災行政無線を通じて警報の伝達を行うことを想定しているが、千葉市のような都市部では聞き取れないおそれがあり、十分な配慮をしていただきたい。

2つ目として、千葉市の場合には、東京で勤務しているビジネスマンが大勢いる。有事においてはこれらの方々が一斉に連絡を取ろうとしたり、歩いてでも帰宅しようしたりとすることが想定される。こうしたことも踏まえ計画を作成していただきたい。

3つ目として、災害時、NHKや民放のテレビ局は首都圏全体の情報などを流すことになるが、千葉県や千葉市固有の情報や災害情報をどう流すか。現状ではNHKのFM放送を利用した情報提供が行われているが、その他の方法についても考えていただきたい。

最後に、港湾は、船舶による避難や物資輸送の基点となる。港湾の管轄は千葉県であるが、千葉市は港湾がない隣接する内陸市との連携も図っていく必要があると考える。

遠藤雅敏委員:NHKの場合、テレビは首都圏に向けての放送となるが、ラジオはFMで千葉県域の放送を出すことが可能である。テレビの場合でも、できるだけきめ細かく千葉の人たちに向けての情報の発信について心がけている。その他、地方放送局独自で災害ホームページの充実を図っており、これはパソコンを通じて見るだけでなく、ケーブルテレビを通じて見るができるよう、ケーブルテレビ各社との覚書を結んでいる。様々な手段を通じて、きめ細かな情報伝達をしていこうと考えている。